

国分寺市民けやき運動場 使用上の注意

令和2年4月1日

令和3年2月8日改定

令和6年10月10日改定

- ① この運動場の団体貸切使用をご希望の方は、「国分寺市民スポーツセンターで**使用許可手続き**」を行なって下さい。
- ② この運動場を貸切使用する場合は「国分寺市民スポーツセンターへ**使用許可書を提示**」して下さい。
- ③ この運動場を使用する場合、人工芝の維持に不適切な器具等の使用は禁止します。
- ④ 野球、サッカー、フットサル等において使用者がスパイク付きの靴を使用する場合は必ず**人工芝専用の靴**を使用して下さい。
- ⑤ トイレはけやき公園内又は国分寺市民スポーツセンターをご利用下さい。
- ⑥ 更衣室は国分寺市民スポーツセンター内の更衣室をご利用下さい。
- ⑦ 人工芝内へ水以外の飲食の持ち込みを禁止します。水以外の飲み物を摂取する場合は、人工芝以外の場所（ダッグアウト又は場外）でお願いいたします。
- ⑧ 運動場貸切使用後は、塁ベース周辺やダイヤモンド内の土をブラシ等で元に戻して下さい。
- ⑨ 気象状況等により運動場使用を不適切と判断した場合は使用を中止とします。
- ⑩ 祝日と休場日を除く月曜日午後3時から5時は原則「一般開放」として、また、それ以外の時間で団体貸切使用がない場合にも、「臨時開放」として開放します。どなたでも個人的に使用することができます。団体としての利用はできません。
- ⑪ 開場時間以外は運動場維持管理の都合上施錠しますのでご利用はできません。
※地震災害等緊急時には、チェーンを切るか色の違うリングを手で外して入場して下さい。
- ⑫ 気象状況等により人工芝以外の土の部分の使用を禁止することがあります。
- ⑬ 一般開放または臨時開放で 사용되는場合、クラブやラケット、バット等の器具を使用するものは禁止します。使用者が多い場合は特に、周囲への配慮をお願いします。人工芝以外の土の部分を使用した後は必ず整備をして下さい。
- ⑭ 動物を連れて運動場内に入らないで下さい。
- ⑮ 他人に危険や迷惑となる行為はしないで下さい。
- ⑯ 酒気を帯びて入場しないで下さい。
- ⑰ **花火等火の使用、喫煙は禁止**します。
- ⑱ ゴミ、その他汚物等は必ず自分で持ち帰って下さい。
- ⑲ けやき運動場を野球で使用する場合、使用球は軟球に限ります。硬球は使用しないで下さい。
- ⑳ 施設管理人・管理者の指示に従ってください。

国分寺市市民生活部スポーツ振興課
国分寺市体育施設指定管理者